



筆の里工房の休館日 10月7日、15日、21日、28日



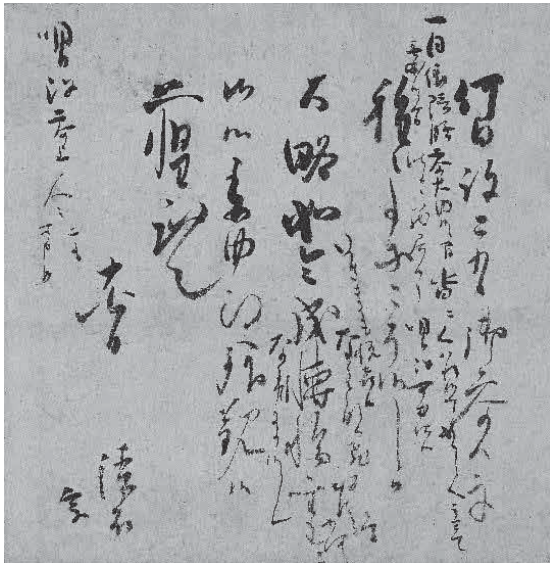
筆の里工房

〒731-4293 広島県安芸郡熊野町中溝5-17-1
TEL: (082) 855-3010 FAX: (082) 855-3011
開館時間 9:30~17:00(入館は16:30まで)
URL: http://fude.or.jp
Shopping site: http://kumanofude.com/

定家様が伝えた文化ーそうだったのか藤原定家さんー

【中期】10月1日(火)~14日(月・祝)、【後期】10月16日(水)~11月4日(月・休)

鎌倉時代を代表する歌人・藤原定家が確立した独自の書風「定家様」の約800年に渡る歴史を紹介します。



藤原定家筆 書状 個人蔵【中期展示】

展示室でのギャラリートーク 作品を解説します

【時】毎週土曜日、祝日 13:30~

【¥】無料(要入館料)

【講師】当館学芸員



◆入館料◆

大人:800(600)円 小中高生:250(200)円
※()は20人以上の団体料金

●令和6年秋 筆の里工房開館30周年記念展作品紹介●

筆の未来へ

つながる定家様

藤原定家が作り出した「定家様」の書風は、定家が亡くなった後も、定家を尊敬する多くの人たちによって、現代まで800年もの間、書き継がれました。

右の写真は、定家の子孫、冷泉為理の書です。今から160年ほど前、明治維新の頃を生きた人物です。家の繁栄を縁起のよい鶴になぞらえて詠んだ歌を書いています。

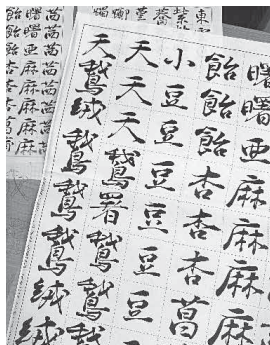
この頃の定家様は、線の太さと細さの変化が極端になっています。定家様は、定家の文字をそれぞれの時代に合わせてアレンジすることで書き継がれてきたのです。

平成6年に開館した筆の里工房は、9月に30周年を迎えました。その記念特別展「定家様が伝えた文化ーそうだったのか藤原定家さんー」が、現在開催中です。



冷泉為理筆 和紙懐紙 筆の里工房蔵【通期展示】

記念シンポジウム 「定家様の書とフォント」



フォントとは、活字やコンピュータ上で利用できる書体データのことです。定家の書をもとにつくられた「かづらぎフォント」の制作秘話や、文字デザインにかかわるクリエイターを招いて筆文字の魅力と可能性について話します。

難しい話ではありませんので、気軽にご参加ください。

【時】10月13日(日) 13:30~15:00

【¥】無料(要入館料) 【定】100人(要申込)

【講師】西塚涼子(アドビ プリンシパルデザイナー)

阪本圭太郎((株)モリサワ デザイン企画部部長)

増田浩之((株)モリサワ エグゼクティブタイプデザイナー)

【コーディネーター】名兎耶明(筆の里工房副館長)

室井滋 朗読会&トークライブ

【時】11月17日(日)

①11:00~12:00、②14:00~15:00

【¥】500円(要入館料)

【定】各回100人(要申込)

【申【PAL会員】10月3日(木)9:30~

【一般】10月17日(木)9:30~

※電話受付のみ

※PAL会員優先受付期間中に定員に達した場合は、一般受付はありません。



相談

～各種相談についての秘密は厳守します。気軽にご相談ください～

相 談	日時・場所	相談員	内 容	申込・問い合わせ先
消費生活相談	【時】月～金曜日 10:00~12:00 13:00~16:00 ※月、水曜日は相談員が対応 ※14日(月)は祝日のため、 15日(火)に振り替えます。 【所】生活環境課	消費生活相談員	消費者トラブル	【問】消費生活相談窓口 (生活環境課内) ☎820-5636
行政書士 電話相談	【時】10月1日(火) 10:00~16:00 【所】電話相談のみ	行政書士	相続・遺言に関する こと、土地利用に関する ことなど	【問】広島行政書士会 ☎249-2480
人権 ホットライン	【時】10月15日(火) 10:00~12:00 13:00~15:00 【所】電話相談のみ	人権擁護委員	人権侵害、 身の回りの悩み事	【問】生活環境課 ☎820-5606
無料行政相談	【時】10月16日(水) 10:00~12:00 【所】中央ふれあい館	行政相談委員	行政全般に関する要 望・意見	【問】総務課 ☎820-5601
無料法律相談	【時】11月14日(木) 13:15~17:00 【所】役場 ※相談内容によって受けられ ない場合があります。	弁護士	法律問題の相談【要予約】 ※1組40分以内 ※相談に関する書類が ある人は持参	【申】生活環境課 ☎820-5606 ※10月21日(月)から予約 受付開始(8:30~17: 00、土日祝を除く)



お知らせ

行政書士による無料相談会があります

広島県行政書士会では、無料相談会などを実施しています。法律・制度の知識を持った行政書士が専門家の目線でみなさんの相談にお答えします。

【一日無料相談会】

▷内容

相続・遺言に関すること、土地利用に関することなど

【時】10月15日(火)、16日(水) 10:00~16:00

【所】紙屋町シャレオ中央広場(広島市中区基町地下街)

【問】広島県行政書士会 ☎249-2480



◀詳細・他会場での開催については、
広島県行政書士会ホームページを
ご覧ください

【1日無料法律手続相談会(広島支部)】

▷内容

相続・遺言に関すること、営業許可に関するこ

と、外国人の在留資格に関することなど

※会場でエンディングノートを配布します。

【時】10月20日(日) 10:00~18:00

【所】イオンモール広島府中2階 スカイブリッジA

【申】現地受付(電話にて予約受付も可)

【問】広島県行政書士会広島支部

☎836-7816(重竹)

(総務課)



お知らせ

熊野町防災・減災まちづくり会議 令和6年度第3回を開催します

町では、防災・減災まちづくり条例を制定し、町と町民の協働による災害に強いまちづくりを推進するため、「熊野町防災・減災まちづくり会議」を開催しています。防災について一緒に学んで、考えてみませんか。 ※全5回シリーズ第3回

○第3回『防災士で備える』

※第3回では、町内在住防災士のフォローアップを行います。

【時】10月26日(土) 14:00~16:30

【所】町民会館集会所

【対】町内在住の防災士 【定】30人(要申込、先着順)

【講師】神戸大学名誉教授 日本防災士会理事長

室崎益輝

【申】防災安全課 ☎820-5631



募集

自衛官を募集しています

一般曹候補生

▷応募資格 18歳以上33歳未満

▷受付期間 11月28日(木)まで

▷試験期日 12月7日(土)~12日(木)
※上記のうち指定された日

詳しくは、自衛隊広島
地方協力本部へお問い
合わせください。



【問】自衛隊広島地方協力本部 東広島地域事務所
☎422-4252

(防災安全課)



熊野町の火災と救急

ー令和6年8月中ー

※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

火災件数 0件 死傷者 0人
救急件数 112件 搬送人員 97人